

令和5年10月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和5年10月25日(水) 9時00分から10時00分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 :	教育長	安東 雅幸
	教育長職務代理者	神田 岳委
	委 員	村上 睦美
	委 員	佐藤 雄一
	委 員	木本 邦治

4. 出席職員 :	教育次長兼教育総務課長	後藤 誠也
	学校教育課長	新名 敦
	社会教育課長	川辺 宏一郎
	学校教育課総括課長代理	高田 教一
	学校教育課課長代理	高野 紀幸
	文化・文化財課課長代理	東 貴則
	社会教育課総括課長代理	東 正吾
	教育総務課課長代理	亀井 寛美
	教育総務課主事	佐藤 祥次

5. 傍 聴 人 : 安東 鉄男

1. 開会宣言

(事務局)

本日の出席者の報告を行います。本日出席者5名、欠席者0名で出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

開会に先立ち、ここで事前に皆様にお諮りいたします。

本日の委員会について、傍聴の申し出があります。傍聴希望の方は、安東市議会議員です。

傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できるようになっております。傍聴は、教育長の許可制ですが、教育委員の皆様の了解があれば許可することにしたと思いますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

(教育長)

それでは、傍聴を許可することにいたします。

(傍聴者入場)

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、令和5年10月定例会を開会いたします。

本日の委員会の会期は、本日限りいたします。次に、会議録署名委員に木本委員と村上委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは、「3. 協議事項」のうち、報告第22号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

全会一致で非公開いたします。

2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。別紙の令和5年度10月行事予定表をご覧ください。

1日、福良ヶ丘小学校の運動会が開催されました。

2日、定例課長会、定例記者会見が開催されました。

3日、大分教育事務所訪問を行い、午後には校長・所長会が開催されました。

4日、事務局連絡会議が開催されました。

5日、臼杵市戦没者追悼式を開催し、午後には大分教育事務所訪問を行いました。

6日、目標管理校長所長面談を行いました。

10日、三役日程調整会議、情報連絡会議が開催されました。

12日、大分県駅伝大会の臼杵市予選が開催されました。女子は西中学校、男子は東中学校が優勝し、11月2日に開催される大分県駅伝大会の出場権を獲得しました。

12日、13日に大分教育事務所訪問を行いました。

13日～15日、鹿児島特別国体の応援に伺いました。本市出身である兒玉芽生選手が100メートル走、4×100メートルリレーで優勝しました。また、高野七海選手が400メートルハードルで優勝し、素晴らしい成績を収めました。

15日、市浜小学校の運動会が開催されました。

16日、政策監会議が開催されました。

17日、旧野津高校跡地現地説明会を開催しました。同日に市長との意見交換会も行いました。

18日～20日、九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が沖縄県名護市にて開催されました。

19日、大分県教育事務所訪問を行いました。

21日、亀城大学文化祭開会式に出席しました。

22日、旧野津高校跡地現地説明会と意見交換会を行いました。また、北中学校・東中学校・南中学校が修学旅行に出発しました。

23日、大分教育事務所訪問を行いました。

24日、北中学校・東中学校・南中学校が修学旅行から帰ってきました。西中学校・野津中学校が修学旅行に出発し、26日に帰ってくる予定です。同日に教頭研修会が開催されました。

25日、三役日程調整会議、定例教育委員会、石仏祈願法要を行います。

27日、定例記者会見、午後には部活動地域移行検討委員会を開催予定です。

29日、臼杵市一斉総合防災訓練を開催予定です。今回は福良ヶ丘小学校区で行われる予定です。

31日、北中学校で臼教研助成研究発表が開催予定であります。

11月1日、下ノ江小学校で臼教研助成研究発表が開催予定であります。

以上で教育長報告を終了しますが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。これをもって教育長報告を終わります。

続いて、「報告第22号」に入る前に、傍聴者の退場を命じます。

(傍聴者 退場)

3. 協議事項

(教育長)

それでは、「3. 協議事項」に移ります。

〈非公開〉

(傍聴者 入場)

(教育長)

続きまして、報告第23号「専決処分の承認を求めることについて(白杵山内流協議会委員を委嘱することについて)」の説明を社会教育課からお願いします。

(社会教育課長)

報告第23号「専決処分の承認を求めることについて(白杵山内流協議会委員を委嘱することについて)」の説明を行います。白杵山内流協議会委員を委嘱することについて、下記のとおり専決処分をしたので、白杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。専決年月日につきましては、令和5年10月1日となっております。委員につきましては、安東教育長、游泳クラブの役員、代表者、保護者代表、関係課の課長など13名で構成されております。任期につきましては、令和5年10月1日から令和7年9月30日までとなっております。理由につきましては、山内流協議会委員を委嘱することで円滑な運営を行うためであります。資料編の1、2ページに白杵山内流協議会設置要綱、3ページに委員の詳細の名簿を記載しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

報告第23号「専決処分の承認を求めることについて(白杵山内流協議会委員を委嘱することについて)」の説明がありましたが、委員の任期満了に伴う再任となります。ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。報告第23号については、承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第35号議案「白杵市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について」の説

明を社会教育課からお願いします。

(社会教育課長)

第35号議案「白杵市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について」の説明を行います。白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求めるものです。白杵市部活動地域移行検討委員会設置要綱について概要を説明いたします。第1条をご覧ください。設置については、「白杵市立中学校における部活動の地域移行を円滑に進めるため、白杵市部活動地域移行検討委員会を設置する」と記載されております。第3条をご覧ください。「検討委員会は、委員20人以内をもって組織する」と記載されております。委員につきましては、(1)「市内スポーツ・文化関連団体関係者」～(5)「前各号のほか、教育委員会が必要と認める者」が委員の対象者となります。理由につきましては、白杵市立中学校における部活動の地域移行に向けた取組の検討、推進、その他部活動の地域移行に必要と認められる事項について検討し、部活動の地域移行を円滑に進めるためであります。以上で説明を終わります。

(教育長)

第35号議案「白杵市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について」の説明がありましたが、質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。第35号議案については、承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第36号議案「白杵市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について」の説明を社会教育課からお願いします。

(社会教育課長)

第36号議案「白杵市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について」の説明を行います。白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき議決を求めるものです。白杵市部活動地域移行検討委員会設置要綱第4条の規定に基づき、下記の者に委嘱を行います。委員の構成につきましては、安東教育長、中体連関係者、学校教育課長、各競技団体からの代表者及び保護者からの代表者の計16名となっております。任期につきましては、令和5年10月27日～令和8年3月31日までとなっております。理由につきましては、白杵市部活動地域移行検討委員会委員を委嘱し、令和7年度末までに白杵市立中学校部活動の地域移行を推進する必要があるためであります。以上で説明を終わります。

(教育長)

第36号議案「臼杵市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について」の説明がありましたが、質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

中学校の部活動が行われているのは、臼杵市部活動地域移行検討委員会委員になっている競技(9競技)以外にもあるのでしょうか。

(社会教育課長)

サッカーなどの社会体育として機能している部活動は、今後地域移行を検討する必要があると思いますので、これから地域移行が必要となる部活動を対象としております。

(村上委員)

ありがとうございます。もう1つ質問させてください。臼杵市部活動地域移行検討委員会委員を最大20名で構成できるのであれば、保護者代表を2名もしくは複数名入れ、意見を聴くことも大事なのではないかと思いました。保護者代表の委員を2名もしくは複数名選出することはできなかったのでしょうか。

(社会教育課長)

保護者代表につきましては、以前より依頼をしておりましたが、1名の推薦であり、複数名の選出は難しい状況でありました。

(村上委員)

分かりました。ありがとうございます。

(教育長)

その他ご質問はありますでしょうか。

(木本委員)

2点質問をさせていただきます。1つ目は、令和7年度末までに部活動の地域移行を進めていくにあたり、地域へ完全移行をするのかもしくは休日のみ地域移行するのかどちらなのでしょう。2つ目は、部活動の地域移行が進行していく中で、私立中学校にスポーツ推薦で入学する生徒も増加してきております。部活動の地域移行を進めるにあたり、公立学校と私立学校との連携はどのような感じなのでしょう。

(社会教育課長)

1つ目の部活動の地域移行については、現時点で国や県からの補助金等の指針が示されておられませんので、予算的な措置ということは市としても難しい状況であります。競技(部活動)によって地域移行のスピードが異なりますので、各競技団体の受け皿として準備を進めている状況であります。現状では、指導者の確保等を準備していく予定であります。2つ目の公立学校と私立学校との連携については、競技(部活動)で違いが生じていることから連携することは難しいのではないかと考えております。

(教育長)

大分県は令和7年度末までに休日における部活動の地域移行を行うという期限を定めています。各自治体が生涯教育と学校教育を中心に検討委員会を発足し、協議しております。しかし、全く進んでいないのが現状であります。今後、中体連の組織をどのように進めていくのが課題だと考えております。九州の他県では、大分県よりも早い段階で地域移行した部活動の出場を認めております。部活動の地域移行を進めていく中で、保護者負担の軽減等を慎重に考えながら臼杵市としてどのような形で部活動の地域移行を進めていくのか検討したいと思っております。現状、人数不足により部活動が成立しない状況もあります。先日行われた新人戦では、野球部は西中のみ単独で出場し、残りは合同チームで出場しております。ソフトテニスも同じ状況であり、このような状況を早期に解決していく必要があると考えています。今後部活動の地域移行を進めていくにあたり、指導者確保が大きな問題になると思っております。予算についても、今後も継続して国や県に要望を出していきながら良い形で部活動の地域移行を進めていきたいと考えています。その他質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。第36号議案については、承認という形で進めさせていただきます。

4. 教育施策に係る報告

(教育長)

これより、「4. 教育施策に係る報告について」に移ります。

今回、事務局からの報告事項はありませんが、委員の皆様より何かご意見等はありませんか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育施策については終わりたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

これより、「5. 教育予算について」に移ります。

「令和5年度補正予算(9月定例市議会)」について教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

別紙の令和5年度9月補正予算重点事項説明資料をご覧ください。8月開催の定例教育委員会において第34号議案で説明を行った内容を9月25日開催の議会予算委員会にて説明を行い、9月29日の市議会において議決しました。内容については、8月開催の定例教育委員会で説明した通りであり、特に追加事項はありません。以上で説明を終わります。

(教育長)

令和5年度9月補正予算について説明がありましたが、質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育予算については終わりたいと思います。

6. その他

(教育長)

続きまして、「6. その他」に移ります。「学校現場のインフルエンザ等の状況について」の説明を学校教育課よりお願いします。

(学校教育課長)

8月開催の定例教育委員会にてインフルエンザ等の状況について説明を行いました。その後は減少傾向にありました。しかし、今週に入ってから小学校3クラスが学級閉鎖となっております。学校に対しては、できる限りの手指消毒・換気等の対策を行うように注意喚起を行い、感染予防に努めている状況であります。以上で説明を終わります。

(教育長)

今週に入ってからインフルエンザが増加傾向にあります。小学校は修学旅行を控えているので、感染対策を講じながら実施したいと考えております。コロナウイルスについては、感染者がでていう報告は受けていない状況であります。何か質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

先日、野津小学校の運動会を観覧いたしました。先生方は閉会式をテント内で行うことや水分補給の促しを頻繁に行っており、しっかりとした熱中症対策ができていたと感じました。観覧している人の中で体調不良者がいましたが、学校側の対応が早く、大事には至りませんでした。改善点としては、太陽の位置を考慮したテント内の椅子の配置や定期的な係員の見回りが必要だと感じました。

(教育長)

ありがとうございます。その日は野津小学校を含め、4校で運動会が開催されました。村上委員が述べたように、各学校で熱中症対策を徹底していたと感じました。来年度以降、子どもたちと観覧者の安全第一に考えた運動会の開催を検討したいと思います。その他質問等ありますでしょうか。

(佐藤委員)

私も運動会を観覧し、保護者側として感想を述べたいと思います。個人的には、運動会が午前中のみの開催で少し残念な気持ちはあるのですが、先生方が中身を工夫しており、新鮮さがありました。以前にはなかった競技や先生方と交流を深めるような取り組みが実施されていました。運動会終了後には保護者の協力もあり、段取りよく片付けが行われており、充実した運動会が開催できたのではないかと感じております。

(教育長)

ありがとうございます。市浜小学校は10月中旬に運動会を実施しました。その他の小学校の運動会の開催時期については、校長会等で協議していきたいと思います。その他質問等ありますでしょうか。

(佐藤委員)

臼杵小学校が中心となり、地域の防災活動を実施していることが新聞に掲載されていました。臼杵小学校が海岸に近いという理由ではあると思うのですが、防災活動を10年間継続しており、徹底した取り組みだと感じました。各学校や各地域で防災活動を実施していると思うのですが、津波時の避難方法や学校以外で発生する災害を想定した防災活動を普及していければよいと感じました。

(学校教育課長)

臼杵小学校はコミュニティスクールを全小学校の中で2番目に設置をしています。設置された経緯としましては、地域を挙げて防災活動を進めていくという地域の意向と学校の意向が合致したためであります。これまではコロナ禍で防災活動を実施できていませんでした。その為、今回の実施については、力を入れて取り組み、PR活動にも努めました。防災活動については、子どもたちの命を守るものであるので、臼杵市としてこの取り組みを進めていきたいと考えております。

(教育長)

年間を通して各学校で避難訓練を実施しており、今週は一斉防災訓練が実施される予定であります。今後も各地域で防災活動を実施する予定でありますので、可能な限り参加をしたいと思います。その他質問等ありますでしょうか。

(神田教育長職務代理者)

意見を2点述べたいと思います。私も先日運動会を観覧しましたが、気になる点が1つありました。各学校の敷地内は全面禁煙となっていることは周知されていると思いますが、学校の裏側の市道で喫煙されている方を複数人見かけました。風向きによっては、煙が子どもたちに影響する可能性があるため、学校近辺で喫煙されるよりは、学校敷地内に喫煙コーナーを設け、分煙した方がよいのではないかと思います。もう1点はセアカゴケグモの件についてです。大分市内の小学校で発見され、休校しているところがあります。このような動物は車で運ばれてくるため、いつ臼杵市にくるかわからない状況であります。子どもたちや高齢者、アレルギーがある方は特に注意が必要になります。最も大事なことは、発見した際に駆除することです。各学校に対して、注意喚起や発見した場合の対処・駆除の方法をお知らせしていただきたいと思います。

(教育長)

村上委員からご指摘を受け、学校教育課長より全校にお知らせをしています。発見したら教育委員会に報告をしていただくよう依頼をしています。

(学校教育課長)

先日新聞報道があった為、校長先生・教頭先生に対し、注意喚起のお知らせを行いました。神田教育長職務代理者が述べられたように、絶対に触らないこと、発見したら教育委員会に報告することを徹底しております。

(教育長)

子どもたちの安全対策については万全の対策で取り組みたいと思います。その他質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

先程神田教育長職務代理者が述べられた喫煙の件ですが、学校敷地内のフェンスを挟んで喫煙されている方を時々見かけます。運動会の行事ごとの際には喫煙所を設けるようにした方が良かったと思いました。

(教育長)

学校によっては学校敷地外に喫煙所を設置しているところもあります。全学校に喫煙所を設置しているわけではありませんので、喫煙所の設置を先生方に依頼しようと考えています。その他質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

7. 閉会

(教育長)

以上をもちまして、10月定例教育委員会を閉会します。